

## 欧州特許庁（EPO）、加盟国に審判部のミュンヘン中心部への移転を提案した旨公表

2021年12月15日

JETRO テュッセルトール事務所

EPO は、カンピーノス長官とヨセフソン審判部長官とが、審判部をミュンヘンのハール地区からミュンヘン市内中心部に移転することを EPO 加盟国に共同で提案した旨、プレスリリースにて公表した。

プレスリリースによれば、この移転は、コストを削減し、効率を高めながら、職員、特許出願人及び一般市民のアクセスを容易にするものである、等としている。

ヨセフソン審判部長官は、「ミュンヘン市内のより中心部に移転する機会を得たことは、非常に喜ばしいことである。PschorrHöfe 7 ビルに位置することで、当事者や代理人、一般市民が審判部へアクセスしやすくなる。」と述べている。

カンピーノス長官は、「ニュー・ノーマルに向けて、私たちがどこでどのように働くかについて、ますます柔軟性を増している。テレワークの普及により、オフィススペースをより効率的に活用できる。そこで今、ミュンヘン中心部の建物に、再び審判部の同僚がオフィスを有するための素晴らしい機会を得た。審判部と EPO とは、同じ専門家集団の独立した一員であり、この機会を利用したい。」と述べている。

また、プレスリリースに掲載された両名による共同宣言には、審判部の組織的な独立性や、審判部の構造、組織などに関する過去の決定や覚書を考慮しつつ、ハールの庁舎の賃貸契約が 2026 年までであることや、2022 年から 3 年間の間試験的に導入される新しい働き方を踏まえ、2025 年または 2026 年時点で、審判部をミュンヘンのハール地区からミュンヘン中心部に EPO が所有する Pschorr-Höfe 7 ビルに移転することを提案する旨が記載されている。

審判部移転の詳細は、2022 年 3 月に EPO 加盟国の承認を得るために提出される予定であるとしている。

－ EPO のプレスリリースは、以下参照 －

[Plan to relocate Boards of Appeal presented to EPO member states](#)

－ EPO 審判部の組織再編に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州特許機構管理理事会、初代審判部長官に Carl Josefsson 氏を指名 \(2016 年 12 月 19 日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許庁、審判部の独立性と効率を高める組織再編案の承認を公表 \(2016 年 7 月 4 日\) \(PDF\)](#)

[欧州特許庁、審判部の独立性を高める組織再編案について意見募集を開始 \(2015 年 5 月 1](#)

[目\) \(PDF\)](#)

(以上)